

令和3年度貯水槽清掃作業従事者研修会実施要領

1 目的

建築物における衛生的で安全な飲料水の確保と供給は、保健衛生の面からもきわめて重要な業務であり、社会的にも益々その必要性が認識されている。このため、貯水槽清掃作業従事者研修の登録機関である当協会が、作業従事者の自覚を促すとともに、知識の修得と技術・技能の一層の向上に資する目的で実施する。

2 受講手続

(1) 申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、貯水協宛にFAXにて申し込む。

令和3年12月17日（金）必着

FAXの場合 025-229-9512

郵送の場合 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1201-4

(2) 受講料の支払い

受講者 1名 ￥9,200円（消費税を含む）

振込口座 第四北越銀行本店（普通） No.2413323
口座名 ..

- ・振込手数料は、振込者負担です。
- ・現金申込は受けません。
- ・受講料は、申込と同時に前納（指定口座）してください。
- ・令和3年12月17日（金）までに必ず入金してください。
- ・納入された受講料は、原則として返還いたしません。

(3) 受講票・受講番号の発行

受講料の入金を確認した後、受講者別の受講票（受講番号）及び自宅学習用教材などを事業所宛に送付する。

3 修了書

修了書の交付

提出された学習報告書などを確認した後、修了書を事業所宛に郵送する。

4 その他

事業所登録及び更新時に研修修了証明書を必要とする場合は、事業所の請求により交付する。

問合せ先 一般社団法人 新潟県貯水槽管理協会 事務局
電話 025-229-9510
FAX 025-229-9512
(土曜・日曜・祝祭日は事務局休業)